

## 平成25年度第2回企業倫理委員会 議事概要

1. 日 時 平成25年9月9日(月) 14:00～15:35

2. 場 所 中国電力株式会社 本社1号館12階特別会議室

3. 出席者

(委員長)	山下 隆	会長
(副委員長)	馬場 則行	弁護士
(副委員長・幹事)	松村 秀雄	常務取締役(コンプライアンス推進部門長)
(委員)	今中 亘	中国新聞社 特別顧問
	磯村 定夫	中国地域ニュービジネス協議会 常任顧問
	荏田 知英	社長
	白築 透	中国電力労働組合執行委員長
(オブザーバー)	岩崎 恭久	常任監査役
(説明者)	吉安 正樹	コンプライアンス推進部門マネージャー(コンプライアンス担当) 兼. 原子力強化プロジェクト専任課長

4. 議事要旨

### 【委員長あいさつ】

今夏の電力需給については、記録的な猛暑の影響もあり、当社サービス区域の最大電力は高水準で推移したものの、発電設備に大きなトラブルはなく、また、定着したお客さまの節電の効果もあって、支障なく電気をお届けすることができた。当社としては、引き続き、気を引き締めて安定供給に取り組んでまいりたい。

島根原子力発電所においては、点検不備を受け、再発防止対策の実施状況を確認するために実施されてきた「特別な保安検査」について、原子力規制委員会は7月31日、「再発防止への取り組みが機能し、定着したものと判断できる」として、通常の保安検査に移行することを決定した。これは一つの区切りではあるが、再発防止対策の柱である「安全文化の醸成」は、変わらぬ大きな課題であり、引き続き、一層の浸透・徹底に向け取り組んでまいりたい。

コンプライアンスの取り組みについては、今年度の推進計画に基づき種々の施策を実施しているところである。所属長の業務点検や社員意識調査の結果は、今後実施する施策へもしっかりと反映させ、より実態に即した実効性のある取り組みとなるよう、引き続き、努力していく。

### 【1. コンプライアンス推進の取り組み状況について】

島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況、コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後、議論を行った。

## <主な意見>

### 〔島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について〕

- 点検不備に係る再発防止の実施状況を確認するために行われてきた原子力規制委員会の「特別な保安検査」の終了は、これまでの取り組みが有効に機能していると評価されたものであるが、今後とも、点検不備から学んだ教訓を風化させることのないよう、これまでと同様、緊張感を持って真摯な取り組みを継続してもらいたい。
- 発生した不適合Bグレード(1号機フィルタースラッジ貯蔵タンク※の肉厚が基準値未満に減肉していた事象)に関しては、今後は、肉厚測定を含めた点検方法やその頻度等を十分に検討してもらいたい。

※ 廃液、原子炉水、燃料プール水等を浄化するためのフィルタに堆積した不純物を貯蔵するタンク

### 〔コンプライアンス推進施策の主な実施内容について〕

- 「職場実態・社員意識調査」の結果速報において、「業務品質に関する不安」「技術・技能・知識の低下」の評価値が大きく低下しており、その要因は、現在の電力業界を取り巻く厳しい状況等が影響しているものと考えられるが、今後、詳細な原因分析を行い、必要な施策を着実に実施していくことが肝要である。
- 「所属長の業務点検」の結果については、ほとんどがA評価（できている）で報告されているが、労働時間管理や金庫管理などは継続して取り組んでいかないと簡単に管理が緩んでしまうことから、内部監査等で適宜確認を行っていく必要がある。
- 「コンプライアンスガイドライン※」については、簡潔にまとめられており、最近の不適切事案を踏まえた今回の改訂内容も妥当である。ただし、重要なことは、社員がこのガイドラインの記載内容に従って実際に行動できるかどうかということであり、社員にそうした意識を持たせるよう、必要な取り組みを行ってもらいたい。

※ 日常業務を遂行するうえで、コンプライアンス上の判断に迷う事象に関する判断基準をとりまとめたもの

- 今回のガイドライン改訂で、ツイッター等のSNSに関する項目を追加したことは時宜を得たものであり適切である。SNS上での書き込みは、意図に反して内容が広く公開され、利用方法を間違えると会社にも大きな損害を与える可能性があり、社員への意識付けを徹底してもらいたい。

また、ネット社会は急速に進展しており、会社としてもその動きを注視し、注意すべき事項が発生すれば、その都度速やかに対応していくことが必要である。

## 【2. 内部通報制度の運用状況について】

平成25年5月～7月における内部通報制度の運用状況について説明した後、議論を行った。

### <主な意見>

- 全ての通報が顕名で行われ、社外相談窓口へも相談が寄せられていること、また、どの案件も迅速に対応されていることから、内部通報制度は適切に機能していると思われる。

以 上

(添付資料)

資 料 「コンプライアンス推進の取り組み状況について」